

◎社団法人等の団体が防災協定を締結している場合の 証明書について

(項番 **4** **9** 関係)

社団法人等の団体の方へ

建設業者が貴団体に加入していること及び防災活動に一定の役割を果たすことを併せて証明する際のお願いと注意事項

- ・ 貴団体に加入している建設業者のうち、審査基準日(申請の直前決算の終了日)時点で防災活動に一定の役割を果たすことができる者について証明してください。
- ・ 特殊の理由がない限り、証明はP 7 9の様式3により行ってください。
(ただし、様式は、あくまでも雛形であり、必ずしも本様式に拠らなくとも、建設業者が貴団体に加入し、防災活動に一定の役割を果たすことを貴団体の長が証している書類であれば、確認書類として有効です。)
- ・ 経営事項審査の評価対象とならない協定については、証明はしないでください(協定そのものが、事実上の請負契約や期間委託契約と見なされるような場合は、加点の対象にはなりません)。
- ・ 審査基準日時点での協定締結の有無の確認です。期間の定めがある協定を締結している場合は、その協定期間内に審査基準日が含まれていなければなりません。また、期間の定めがない協定を締結している場合は、審査基準日以前に締結されたものでなければなりません。
- ・ 証明者は、団体の長としてください。
- ・ 虚偽の証明をしたり、審査を誤らせることを目的として証明すると、法律により罰せられることがありますので注意してください。

この証明書は、経営規模等評価申請等受付と同時に提出していただきます。

証 明 書

所在地

商号又は名称

代表者名

許可番号 愛知県知事（般・~~特~~一〇〇）

第〇〇〇〇〇〇〇号

般特は不要のものを二重線で消してください。

上記の者は〇年〇月〇日付けで〇〇県知事との間で締結した災害時における応急対策業務に関する〇〇災害協定に基づいて災害応急活動等に従事する者であることを証明する。

令和 年 月 日

〇〇〇〇協会(団体名)

会長 〇〇〇〇

証明日には、審査基準日以後の日付を記入してください。